

番 号 : 150832

国 名 : インド

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム

案件名 : マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年11月中旬から2016年1月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月21日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業分野における各種評価調査
対象国/類似地域	インド/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

マディヤ・プラデシュ州（以下「MP州」という）は、国内生産量の5割を占めるインド最大の大豆生産州であるが、農村貧困人口（2,170万人）を抱えるインド第6位の貧困州であり、大豆生産の担い手の大部分は2ha未満の土地しか持たない小規模貧困農家で天水に依存しており、農業資材の投入もままならない。このため、大豆平均収量は1,007kg/haとインド全体の平均や、国際半乾燥熱帯作物研究所（ICRISAT）がインドにおける目標収量とする2,000kg/haより低い水準に留まっている。このような中、MP州政府は、油糧種子の生産性向上に向けた技術開発を行ってきたが、コストや技術面において小規模貧困農家にとって継続して採用するのが難しく、普及が進んでいないのが現状である。

かかる背景を踏まえ、JICAは、適正技術レベルで低コストかつ農家が取り入れやすい大豆栽培技術を組み合わせ、MP州の既存普及システム上で普及可能な技術体系を構築し、大豆の生産性向上及び農家の生計向上に資することを目的として、「マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト（以下本プロジェクト）」を2011年6月より2016年6月までの5年間の予定で実施中である。本プロジェクトは、マディヤ・プラデシュ州（以下MP州）農民福祉農業開発局並びにその傘下にある州立ジャワハルラール・ネルー農業大学（JNKVV）及び州立ラージマタ・ヴィジャイラジェ・シンディア農業大学（RVSKVV）をカウンターパート（C/P）機関として実施しており、現在、3名の長期専門家（チーフアドバイザー/大豆栽培、大豆栽培、業務調整）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2016年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2015年11月中旬～11月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDM（Project Design Matrix）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他インド側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICA インド事務所経由で送付する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2015年11月下旬～12月中旬）

- ①JICA インド事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、終了時評価の評価手法について説明を行うとともに、C/P と協議を行う。
- ③インド側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインド側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）のとりまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びインド側 C/P 等からのコメント等を踏まえたうえで、PDM 及び PO (Plan of Operation) の修正案（和文・英文）のとりまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）（英文）を作成の上、同案に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M: Minutes of Meeting）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA インド事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年12月中旬～12月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野にかかる調査結果報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における報告書は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 合同終了時評価報告書（案）（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2015年11月25日～12月16日を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に10日間ほど先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 大豆栽培（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

- ③便宜供与内容

当機構インド事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地調査にかかるアポイントメントの取り付け

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・インド共和国マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト事前評価調査報告書
- ・インド共和国マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト中間レビュー調査報告書

②事業評価ガイドラインはウェブサイトで公開されています。

「JICA事業評価ガイドライン 第2版」

<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/index.html>

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAインド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上